

恵庭市自転車活用推進計画の見直しについて

1. 趣旨

恵庭市自転車活用推進計画に掲げる施策のうち、「札幌恵庭自転車道」の整備（事業主体：北海道）について、本市としてのルート案を整理したことに伴う、計画の一部見直し。

2. 事業経緯（札幌恵庭自転車道）

- ・平成16年 札幌市から恵庭駅までの事業化（道道認定変更）
- ・平成22年 恵庭工区延伸ルート検討委員会から提言書提出
- ・平成23年～ 概略設計：北海道
関係機関協議：国、北海道、公安委員会等
ルート沿線町内会への説明会：恵庭市
- ・令和2年～ 恵庭市自転車活用推進協議会におけるルート検討
- ・令和4年 恵庭市自転車活用推進計画（R4見直し検討ルート）策定
一部区間（南島松）の自転車道の供用開始

3. 見直し内容（参考資料1）

（1）ルート案の更新

「R5決定ルート」として追記（P15）

（2）利活用方策の追加

札幌恵庭自転車道の利活用に関する取組・スケジュールを追記（P14）

（3）その他

文言整理等（P14）

4. その他

見直し後の計画は、令和6年3月末までに市ウェブサイトで公開予定。